

## 消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180 直通 72-1861

### 消費者ホットライン 188 とは？

局番なしの 188 に電話をかけると、お近くの消費生活センターなどをご案内することによって、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも 3 桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

#### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのはすぐに相談することです。

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの 188）」までお電話を！  
『泣き寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね。



▲消費者庁 消費者ホットライン 188  
イメージキャラクター「イヤヤン」

## 図書館イベントのご案内・お知らせ

問 松浦市立図書館 ☎ 72-4677

### ●年末年始の休館は次のとおりです。

12月28日（土）～令和1月4日（土）

休館中の図書の返却は、返却口（生涯学習センター入口自動扉右側）へお願いします。紙芝居などポストに入らない本は、開館時間に直接カウンターへ返却してください。

1月5日（日）から通常どおり開館します。

### ●夢がかなう図書館

あなたの夢を教えてください。実現に役立ちそうな本や夢がふくらむ本を、図書館スタッフが紹介します。

【募集期限】 12月27日（金）

【応募方法】 図書館設置の申込用紙で応募  
（記入後カウンターに提出してください。）

### ●本の福袋、貸し出します！

本の福袋には、図書館スタッフや利用者のおすすめの本が3冊前後入っています。（袋の中身はみえません。）

【貸出期間】 12月21日（土）～1月19日（日）

《福袋をつくりたい人を募集します！》

あなたが選んだ本で福袋をつくり、みなさんに本との素敵な出会いを届けてみませんか？

【募集期限】 12月14日（土）

【申込方法】 図書館設置の申込用紙で応募  
（記入後カウンターに提出してください。）

### ●としょかんシネマ

【作品】 「ムーミン谷とウインターワンダーランド」  
(86分)

【日時】 12月21日（土）午後2時～

【場所】 生涯学習センターホール（2階）

【料金】 無料

【申込方法】 不要

理想を叶える  
注文住宅

地元で安心

打合せ不要！  
建売住宅

株式会社 グッド・ハウス



〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4

☎0120-723-718

令和元年 8 月の前線に伴う大雨で  
被害を受けられた皆さまへ

問 平戸税務署総務課 ☎0950-23-2194

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しい内容については、福岡国税局ホームページで確認または問合せ先にお尋ねください。  
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/inex.htm>)

確定申告会場の変更について

問 平戸税務署調査部門 ☎0950-23-2133

令和元年分の所得稅・消費稅・贈与稅の確定申告会場は、平戸税務署に変更になりました。例年の開設場所である平戸文化センターから変更となっておりますのでご注意ください。

—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより



【問合せ先】松浦市消防本部☎0956-72-1211

ストーブの安全な取扱い  
【火災を未然に防ぐため】

本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブを使うご家庭が多くなります。空気が乾燥し火災が起こりやすい季節でもありますので、もう一度、ストーブの安全な取扱いについて再確認をお願いします。

- ①ストーブの近くに寝具、衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ②ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ③石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。



12月1日から運転中の携帯電話の使用が厳罰化されます！

問 長崎県警察 ☎095-820-0110

携帯電話の通話や操作などが原因の交通事故は平成30年中には2,790件発生し、5年前の約1.4倍に増加。携帯電話使用等による悲惨な死亡事故も発生していることから、道路交通法が改正され、12月1日から運転中のスマートフォンなどの携帯電話使用の罰則が強化されるとともに違反点数・反則金なども大幅に引き上げられます。また、事故など交通の危険に結びついた場合は即免許停止となります。

①携帯電話使用等により交通の危険を生じさせた場合

	改正前	改正後
罰則	3月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点数	2点（酒気帯び点数14点）	6点（即免許停止）（酒気帯び点数16点（免許取消））
反則金	大型…1万2千円、普通…9千円、二輪…7千円、小特等…6千円	非反則行為となり、すべて罰則を適用

②それ以外の場合

	改正前	改正後
罰則	5万円以下の罰金	6月以下の懲役または10万円以下の罰金
違反点数	1点（酒気帯び点数14点）	3点（酒気帯び点数15点（免許取消））
反則金	大型…7千円、普通…6千円、二輪…6千円、小特等…5千円	大型…2万5千円、普通…1万8千円、二輪…1万5千円、小特等…1万2千円

星鹿・御厨一部エリア拡大中！



2020年4月～順次サービス開始

事前加入受付キャンペーン実施中

←詳しくはこちらのQRコードまたは「ちゅんちゅんネット」で検索

自宅Wi-Fiは  
ケーブルテレビの光で！

ちゅんちゅんネット光30 月額3,300円 税込

ちゅんちゅんネット代理店（ケーブルインターネット）

松浦ケーブル株式会社

松浦市志佐町浦免 1530-5 TEL 0956-73-4002